

『防長新聞』4547号（新聞文庫-Y防長19（4））

モノ ⑥

## 新聞社、集める（3）

### 《地域間格差と購読圏》

このような投票回数無制限の懸賞投票は、地域等で協力しない限り、定期購読者が多い地域が普段の購買行動の延長線上で投票できる分有利です。そういう地域は新聞の取扱い店も多いでしょう。

シート13で示した図1の明治33年素人義太夫懸賞投票の地域別得票数を見ると、一応県内各地から投票されていますが、偏ってあります。票が少ない地域が義太夫が盛んではなかったかという、そういうわけではありません。得票数の多い地域が本社のある山口町近辺に集中していることは、そのまま『防長新聞』の定期購読圏を反映しているのでしょう。

現に、投票開始から間もない同紙5月5日号に載せられた、5月4日までの「結果披露」でも、山口と小郡の票が大半を占めています。それに続く「投票注意」では、「今回の投票は広く義太夫熱心家を募るの趣意なれば、萩、三田尻、宮市、徳

山、岩国、小郡、舟木、下松、大田、大津、長府、其他山口以外の各地より投票ありたし」とあります（上写真）。

わざわざ「山口以外」以下に傍点を振って強調しているあたりに入れ込み方が窺えます。結果として、山口近郊「だけ」にはならなかったわけです。

防長素人義太夫の懸賞投票は、『大阪毎日新聞』と同じ方式でおこなわれました（シート12）。この方式の懸賞投票は反響が大きく、33年を皮切りに、この時期、年1回のペースでおこなわれました。

34年は山口・広島・島根3県の駿馬投票（上位馬の競馬会あり）、35年が山口・広島・福岡3県の素人義太夫（上位者の大会あり）、36年が同3県自転車乗（上位者の自転車競走大会あり）です。いずれも1等には高額な懸賞品が用意され、大いに盛り上がったようです（『防長新聞六十年史』）。

明治35年に山口・広島・福岡の3県を



三県素人義太夫懸賞投票用紙

シート13柱で紹介した、「山口・福岡・広島三県素人義太夫大会投票番附資料」（河野家文書〈山口市〉748）に含まれる、同懸賞の投票用紙です。

最初におこなわれた防長素人義太夫懸賞投票の投票用紙は残念ながら残っていませんが、どのような雰囲気のものかは窺えると思います。

対象におこなわれた素人義太夫の投票では、依然として山口町周辺が多いものの、山口県内の得票地域が分散していることがわかります（シート13）。懸賞投票を繰り返す中で同紙の認知度が上がり、単に売り上げを伸ばすだけでなく、定期購読者を増やすことにも一役買ったのかもしれませんが。

### 《批判と経営》

実際、読者集め、資金集めのための懸賞だとの批判はあったようです。『防長新聞』明治34年2月2日号「義太夫大会に就て」では、同社に寄せられた批判について以下のように触れています。

本社に於て昨年防長素人義太夫の投票を募集し、大会を開きたることは、彼の陋醜なる不景気新聞が社運挽回の窮策として口を投票に籍り、私利を占めんとするのとは全く其の趣を異にし、…

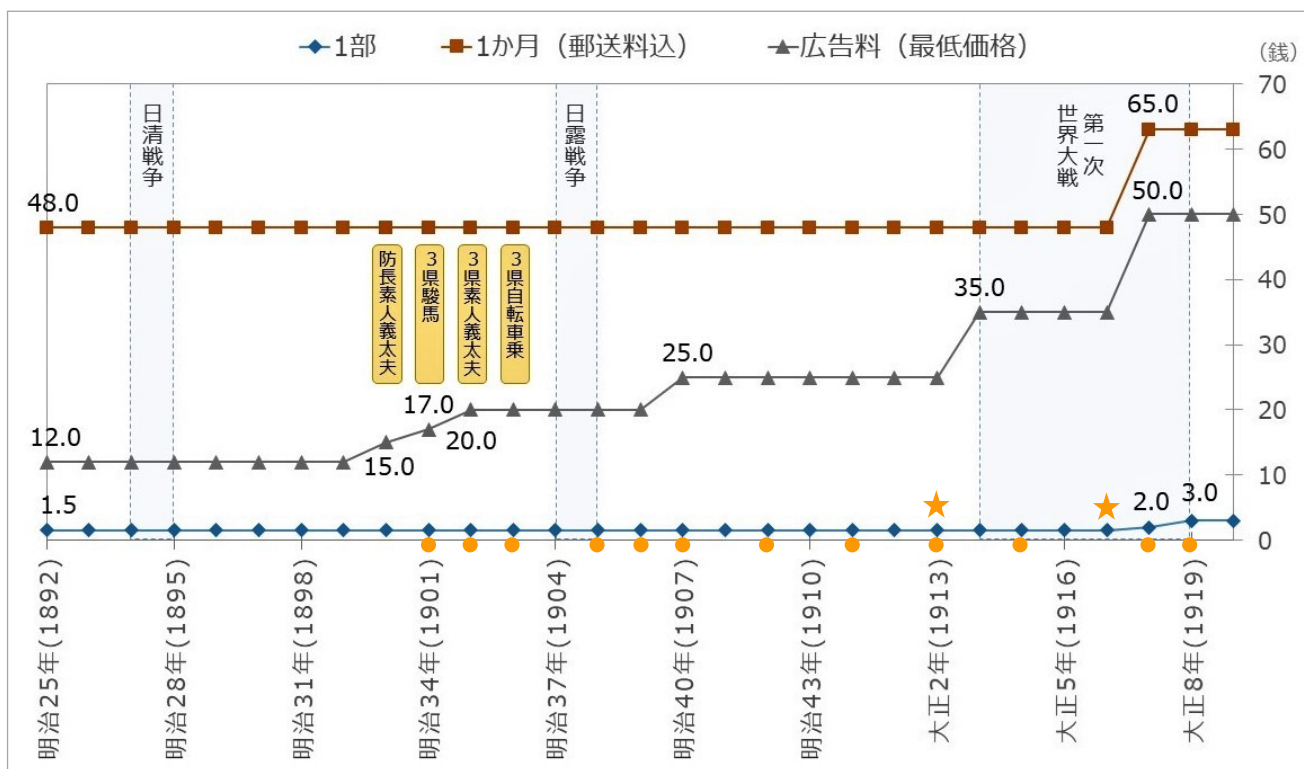
新聞を買わないと投票できない仕組みに対し、経営状況改善のために投票にかこつけて資金集めに奔ったとの批判が寄せられたのでしょうか。引用部分の後、山口県における義太夫振興の一助となりたい旨を懇々と説いています。

当時の新聞の役割を考えると、たしかに、同社がいうような、文化の涵養に資する意味もあったのでしょうか。ただ、

あの投票ルールといい、わざわざ山口町周辺以外の地域からの投票を強く呼びかけることといい、素直に呑み込めない部分が残るのは致し方ないことかもしれません。同社が做った『大阪毎日新聞』にも同様の批判が寄せられており（『大衆新聞と国民国家』）、このような企画が抱える問題として、避けては通れないものでもあるようです。

実際、この時期、防長新聞社は、毎年のように広告料を値上げしています。下のグラフは、『防長新聞六十年史』の記述をもとに、『防長新聞』1部・1か月定期購読（郵送料込）・広告料の価格の変遷を示した折れ線グラフに、活字の入れ替えや印刷機の新調時期を加えたものです。社史の記述から漏れている可能性もありますが、この時期以降、頻繁に活字の入れ替えがあること、戦争前後に各種値上げがおこなわれる傾向にあることがわかります。

懸賞投票がおこなわれた時期は、立て続けに広告料が値上げされているのが大きな特徴です。この原因について、同社では、発行部数増による活字の交換頻度の上昇を挙げています（『防長新聞六十年史』）。当時、同社において資金調達が必要であったことは確かでしょう。一般に、日清戦争後、報道性の高まりと共に、新聞は発行部数を伸ばしていきます。同社もその例に漏れず発行部数が増える中、収益と設備投資のバランスを模索するの中での一手が、このような懸賞投票だったのかもしれませんが。



▲グラフ：『防長新聞』諸料金と活字・印刷機の刷新

●：活字の入れ替えが確認・推定できる年 ★：印刷機の新調が確認できる年